

被扶養者(異動)届・必要添付書類一覧

		被扶養者現況書 *被扶養者一人につき一枚	住民票 *世帯全員記載・続柄付 (本人世帯以外の同居者がいる場合も必要)	戸籍謄本	収入確認書類 *下記の収入証明一覧を参照	学生証コピー *有効期限記載が無い場合 在学証明書コピー	資格喪失証明書コピーまたは 資格喪失日が分かるもの	配偶者の収入確認 *給与明細直近三ヶ月コピー	被保険者の収入確認	送金証明直近三ヶ月コピー (別居の場合)	
配偶者あり	配偶者 ※1	○	○		○		○		※3	○	
	子	新生児	○	○					※2		○
		16歳未満	○	○				○	※2		○
		高校生	○	○			○	○	※2		-
		大学生・専門学生	○	○			○	○	※2		-
		16歳以上 (全日制を除く)	○	○		○		○	※2	※3	○
		父母・兄弟姉妹・孫	○	○	○	○	○	○	※2	※3	○
		その他(同居が条件)	○	○	○	○		○	※2	※3	-
配偶者なし	新生児	○	○	○			○			○	
	16歳未満	○	○	○						○	
	高校生	○	○	○		○	○			-	
	大学生・専門学生	○	○	○		○	○			-	
	16歳以上 (全日制を除く)	○	○	○	○		○		※3	○	
	父母・兄弟姉妹・孫	○	○	○	○	○	○		※3	○	
	その他(同居が条件)	○	○	○	○		○		※3	-	

【収入証明一覧】* 全日制学校の学生を除く16歳以上は収入証明が必要です

状況	必要書類	発行元		
収入有	パート等で勤務している方	・直近3か月分の給与明細書のコピー 勤務されたばかりで、3か月分用意できない場合は、用意できる分の給与明細書のコピー+雇用契約書のコピー	勤務先	
	各種年金収入がある方 (老齢・障害・遺族等)	① 直近の所得証明書(原本) ② 直近の年金振込通知書のコピー (障害年金受給者は障がい者手帳コピーも添付)	①市区町村 ②年金事務所	
	自営業・不動産収入等がある方	① 直近の所得証明書(原本) ② 直近の確定申告書コピーと収支内訳書コピー ※ 必要な場合は、「直接的必要経費申告書」(自営業者)	①市区町村 ②税務署	
収入無	1年以上無収入の方	・直近の所得証明書(原本) ※ 給与収入等の表記がある場合には、その他の書類の提出が必要	市区町村	
	1年以内に退職した方	雇用保険未加入	・退職日が記載されている源泉徴収票のコピー	勤務先
		雇用保険失業給付受給資格なし (加入期間1年未満)	・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書のコピー	勤務先
		雇用保険失業給付受給なし (申請しない)	・雇用保険被保険者離職票1と2のコピー または ・雇用保険被保険者資格喪失確認通知書コピー	勤務先 または ハローワーク
		雇用保険失業給付受給中	・雇用保険受給資格者証の両面コピー (基本手当日額が3,612円未満であること)	ハローワーク
	雇用保険失業給付受給満了	・雇用保険受給資格者証の両面コピー (受給満了日が記載されていること)	ハローワーク	

「被扶養者現況書」と「同居者全員分の住民票」は、全員共通で必要となります。

※1 内縁関係の場合は同居が要件

※2 配偶者が既にマクドナルド健康保険組合の加入者であれば不要

※3 被保険者の収入確認が必要なのは、収入確認対象者の収入が被保険者の1/2以上の場合です。

被保険者の収入は原則として、標準報酬月額としますが、金額により、給与明細等を追加依頼する場合がございます。

《※その他状況に応じて、添付書類を求めることがあります。》